

新型コロナウイルス感染症に係る対応についてのお願い

【保護者の皆様へ】

日頃より本市学校教育および新型コロナウイルス感染拡大防止のために、特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る陽性報告内容及び国の方針等を考慮し、下記の対応といたします。ご理解及びご協力よろしくお願いいたします。

★市内小中学校に在籍している児童生徒への対応表

	陽性判定を受けた場合	濃厚接触者・濃厚接触者候補に該当した場合	濃厚接触者・濃厚接触者候補ではないが、同じ職場や学校で陽性者が確認された場合
児童生徒	○出席停止の措置 ※ <u>発症日を0日とし、10日間経過し、かつ症状軽快後72時間が経過するまでが療養期間となります。</u>	○出席停止の措置 ※ <u>陽性者との最終接触日を0日とし翌日から5日間の自宅待機をお願いします。</u>	○登校制限はしない ※ <u>児童生徒本人や同居家族にのどの痛み等の風邪の症状や発熱がない場合</u>
同居家族	○出席停止の措置 ※ <u>原則、同居家族は濃厚接触者となります。</u>	○登校制限はしない ※ <u>児童生徒本人や同居家族にのどの痛み等の風邪の症状や発熱がない場合</u>	○登校制限はしない ※ <u>児童生徒本人や同居家族にのどの痛み等の風邪の症状や発熱がない場合</u>

※濃厚接触者…保健所が疫学調査により特定した接触者

※濃厚接触者候補…学校や市教委が資料をもとに特定した接触者

※児童生徒が濃厚接触者となった場合、感染拡大のリスクが高いため、2日目・3日目の検査陰性による早期解除は適用いたしません。ご理解とご協力をお願いします。市内小中学校に在籍していないご家族の方の「早期解除」については、所属先におたずねください。

※感染拡大が不安で欠席される場合は、これまでどおり出席停止の措置となります。

【連絡方法】



- 平日…所属校へお願いします。
- 週休日に陽性確認された場合は、週休日明け(月曜日)の朝に学校へ連絡をお願いします。
- 学童保育へ通所されている場合は、学童へも連絡をお願いします。